

平成26年8月

日本ダンス議会

登録審査員 各位

日本ダンス議会審査委員会

## 審査員資格昇格試験案内

JDC 登録審査員で昇格試験希望者は各総局所属審査員会に昇格試験申請書を受験年度の  
前年11月末日までに各総局審査委員会に提出する事。

各総局審査委員会は申請者の審査経歴回数の調査し、昇格資格を有しているか確認の上、  
総局用の推薦申請書に記入し、個人審査実績表を添付して JDC 審査委員会に年度末月の  
12月に開催される本部理事会の開催日までに提出する事。

## 記

1. 昇格試験希望者は、各総局審査委員会に申請書を提出する。
2. 申請書を受付けた各総局審査委員会は審査員規定第5条審査員資格昇格規定、第6条  
審査員資格特別昇格規定規定に記載されている資格を満たしているかを調査し報告を  
すること。
3. 総局長は審査実績報告書を添付し受験希望前年度末までに、審査員資格昇格試験申請書を審査  
委員会に提出する。
4. 昇格試験申請者は受験年度内に審査員規定第7条審査員研修の規定条件を完了して下  
さい。
5. 昇格試験申請者は資格昇格規定を満たした後、受験出来る。
6. 昇格試験実施日時は審査員昇格試験委員会にて決定する。